

[令和4年度]

鳥取県 安心・安全事業継続支援補助金

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業リスクの軽減を図る新たな事業継続モデルの構築等を支援します。県内中小企業者等が策定する**コロナBCP※の実効性向上**にお役立てください。

※コロナBCP…事業継続計画（Business Continuity Plan）のうち、
新型コロナウイルス感染症に対応したもの

【受付期間】

令和4年 **6月1日**（水）から**随時受付**

BCPの策定については、
県のワークショップ^①や
とっとりBCPサポートセンター
をご活用ください

補助金の概要

1. 補助対象者

新型コロナウイルス感染症の感染予防措置等を徹底し、

コロナBCPを策定済又は期間内に策定できる県内中小企業者

2. 補助率等

補助率：**2分の1**以内、補助上限額：**50万円**
(補助下限額：30万円)

補助対象期間：交付決定日から**2月末まで**

3. 補助対象経費

コロナBCPに位置づけられた事業継続対策に必要となる、以下の経費です。

- (1) 感染対策に繋がる事業活動強化（営業、採用活動等）に係るシステム等の導入・整備に要する経費
- (2) 感染拡大時の拠点分散化（サテライト、製造現場、本社等）に必要なネットワーク形成等に要する経費
- (3) その他、前2号の実施に必要と認められる経費

※人件費、消耗的経費（消耗品費、交通費等）及び経常的経費（光熱水費等）は対象外です。

【お問い合わせ先】

鳥取県商工労働部商工政策課

電話：0857-26-7565（平日 8:30～17:15）

URL：<https://www.pref.tottori.lg.jp/305563.htm>

申請様式の
ダウンロード
など、詳細は
県のHPへ

